

◎手数料表

当社は、職業安定法に基づき、下記のとおり手数料を定めております。

1、求職受付手数料 無料

ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込の受理が 1 ヶ月に 3 件を超える場合には、3 件分を超えては申し受けません。

2、届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類および内容	手数料の額
求人受付時の事務費用	5,000 円 手数料負担者は求人者とします。
求人申込の受理以降、求人者に求職者を紹介するサービス	【成功報酬】 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年以内に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 50%を超えない額 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者に雇用契約期間中に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%を超えない額 手数料負担者については、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス	【成功報酬】 当該求職者の就職後 1 年以内に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 50%を超えない額 手数料負担者については求人者とします。
就職を容易にするための求職に対する専門的な相談・助言サービス	【成功報酬】 当該求職者の就職後 1 年以内に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 50%を超えない額 手数料負担者については、関係雇用主とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。